

事業名		農用地総合整備事業	地区名	きたかみ きるがいし 区域	県名	岩手県
関係市町村		はなまきし きたかみし とうわちよう みやもりむら 花巻市、北上市、東和町、宮守村				
事業概要		花巻市、北上市、東和町、宮守村の4市町村にまたがる本区域は、岩手県のほぼ中央に位置し、基幹作物の稲作を中心に野菜、果樹、肉用牛等との複合経営が営まれる県内有数の農業生産地帯である。ここで生産される農畜産物の大半は、地域の中央付近を東西に縦貫する国道283号線を通り、東北自動車道等を経由して首都圏、阪神方面に出荷されていたが、周辺市町村の急激な都市化とともに交通量が増加したことから、迅速な出荷体制を確立するための基幹農道の整備が強く要望されていた。また、排水不良田の点在が転作の支障となっていたことから、基幹農道の整備と併せて水田の汎用化を推進することにより、流通の迅速化、機械化体型の確立、高生産性農業の確立を目指したものである。 受益面積：5,944ha 受益戸数：4,204戸 主要工事：区画整理4ha、暗渠排水225ha、農業用道路13.4km 総事業費：8,794百万円（完了時） 工期：平成4～9年度				
評価項目		【社会経済情勢の変化】 1. 地域経済の動向 総人口はいずれの市町村においても昭和30年をピークに昭和40年代後半にかけて若年層を中心とする労働力の流出等により減少の一途を辿ったが、昭和50年度以降歯止めがかかり、都市化の進む花巻、北上両市への人口集中と相まって、関係市町村の人口は、県の総人口が横ばいの傾向にある中で増加の傾向にある。一方、県市町村民所得における関係市町村の純生産額は、平成12年には総額5,785億円で平成2年の4,295億円と比較して34.7%増加しているが、第1次産業で見るとその割合は年を追うごとに低くなっている。 2. 土地利用の動向 関係市町村における耕地面積は、平成2年から平成12年の10年間で4.7%(23,915ha→22,785ha)減少し、県全体の減少率6.4%(173,480ha→162,340ha)に比べやや低くなっている。市町村別にみると、宮守村で高齢化などの影響により樹園地がおよそ6割減少(56ha→22ha)するなど、耕地面積の減少率が10.3%(1,699ha→1,524ha)と大きくなっている。 3. 農業情勢の変化 (1) 農家戸数の動向 地域の総農家戸数は、平成2年から平成12年の10年間で84.1%(約2,000戸減)に減少し、県全体と同じ傾向を示している。専業農家率は花巻市で23%(73戸減少)の減少を示し、他の市町村では横ばい若しくは増加している。また、兼業農家戸数は、県の減少率(18.3%)よりは小さい(17.0%)ものの、第1種兼業農家が50%(2,636戸→1,312戸)に減少し、特に花巻市では60%(1,188戸→474戸)という著しい減少率となっている。 (2) 農業経営規模 経営規模別農家数は、0.5ha未満から5.0haまで全体的に減少している。5.0ha以上の農家数は、関係市町村では平成2年から平成12年までの10年間で1.5倍(349戸→525戸)に増加しており、大規模農家が増えている。その一方、東和町及び宮守村では0.5ha未満の小規模農家も増加している。				

評	関係市町村の戸当たり平均水田面積は1.61haと県平均(1.16ha)を上回っており、10年間で約1.2倍(1.31ha→1.61ha)に拡大している。また、普通畑の戸当たり平均面積は、県平均(0.36ha)の3分の1(0.14ha)であるが、水田と同様に10年間で約1.3倍(0.11ha→0.14ha)に拡大している。
価	(3) 農業経営形態の動向 関係市町村における農業経営形態の特徴としては、露地野菜を栽培する農家戸数がこの10年間で増加しており、施設野菜に取って代わる傾向にある。宮守村では、主にわさびの栽培により施設野菜が大きく伸びている。 畜産は、乳価の伸び悩みやBSEの影響などにより、県全体では中規模農家が減少の傾向にあるが、本地域の宮守村では生産組織による活動の活発化などにより、肉用牛の飼養農家戸数は増加の傾向にある。 (4) 農業産出額 平成2年から平成12年の10年間の農業産出額の推移を見ると、花巻市では32%減(1,632千円→1,109千円)、東和町で31.7%減(508千円→347千円)、北上市で27.6%減(1,881千円→1,361千円)と大きく減少しているが、宮守村では県の水準(18.0%減)と同程度の17.3%減(231千円→191千円)にとどまっている。
項	【事業により整備された施設等の管理状況】 本事業によって整備された区画整理圃場、暗渠排水施設及び農業用道路については、農家及び市町村によって、良好な管理がなされている。また、農業用道路の宮守工区の間地点に設けられたポケット・パークでは、地元ボランティアによる植栽や日常的な清掃が行われている。
目	【事業の実施による効果の発現状況】 1. 農業面の効果 (1) 面整備を実施した圃場で減反政策に対応した転作が広く進んでいる。 (2) 経営規模別農家数の推移を見ると、5.0ha以上の大規模農家の増加率は県平均を超え、平成2年からの10年間で1.5倍になっており、経営の規模拡大が進んでいる。また、東和町では水稻中心の営農から、ほうれん草、アスパラガス、ミニトマトなどの高収益な野菜を取り入れた複合経営が進み、JA、公設卸売市場のほか直売所への出荷など多角化が進んでいる。 (3) 農業用道路が整備されることによって、平成8年には宮守村でライスセンターが新設され、地域で生産される米を集中的に管理できる体制を整え、販路の拡大に努めている。また、東和町では道路網の整備により、従来5ヶ所に分散されていた町内の乾燥調整・貯蔵施設が2ヶ所に統合され、ロットの拡大やユザへのきめ細かなサービスの実施など、経営の幅を広げることが可能になった。 (4) 東和町では、事業で整備された農業用道路沿線の農地で大区画化圃場整備が実施されているなど、集落営農の実現とともに、効率的農業の展開等を目指した活力ある地域農業の構築に向けた取り組みが進められている。

評	(5) アンケート調査結果では、66%の人が農業用道路が整備されたことによって農産物の輸送時間短縮に効果があったと回答している。また、60%の人がこれまでより大型の機械が導入できるようになったと回答し、このうち農作業の受委託や共同作業が可能になったとの回答が84%、堆肥などの有機質肥料の圃場投入ができるようになったとの回答が69%を占めている。
価	2. 波及効果等 (1) 東和町には農業用道路が整備されてから、道の駅、温泉宿泊施設などの観光資源の整備が進み、県内外からの観光客数がここ数年で大きく伸びていて交流人口が増加している。 (2) 平成15年には産直施設が改装され、直売・レストラン経営及び学校給食などに食材の提供を行う充実した施設となり、「産直友の会」によって運営されている。この「産直友の会」は、町内の農家の女性など86名で組織され、毎日のように収入が得られ、なおかつ消費者からの評価も得られるなど、生産に対する張り合いが生まれ「産直は生きがい」との声も聞かれる。 (3) 生活環境に関するアンケート調査結果では、81%の人が買い物など日常生活の交通の便が良くなった。同様に80%の人が、急な災害が起こった時などに対する安心感がもてるようになったと答えている。また、病院への通院などの利用が便利になったと73%の人が答えている。 (4) 当該農業用道路の起点周辺に新県立病院が移設される予定であるが、東和町、宮守村からの迅速なアクセスが場所選定のひとつの要因とされるなど、生活環境の向上、定住化の促進も期待される。
項	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 1. 乾田化に伴う水田の汎用化が促され、転作により大豆、小麦、アスパラガス、花卉等収益性の高い作物への転換が進んでいる。また、水稻の作付面積は減少の傾向にあるが、10a当たりの収量は平成7年から5ヶ年の平均を見ると増加している。 2. 区画形状の拡大及び乾田化などにより圃場条件が好転し、30PS以上のトラクターが増加するなど作業機械化体系が小型から中型に変わり、大規模農家(農業組織)も増加の傾向にある。 3. 農業用道路が整備されたことで、調査地点間での所要時間が整備前に比べ20%程度短縮されている。また、これまで分散されていた乾燥調整・貯蔵施設が統合され、農道利用による乾燥調整施設への迅速な輸送が可能となり、米の品質向上につながっている。
目	【今後の課題】 地域産業としての農業を維持発展していくためには、地域の特産品をはじめとした安心・安全な食料の安定供給や都市と農村の効果的な交流などを推進することが重要である。一例として、東和町のフル・ツトマト栽培や産直、観光資源を活かした交流キャンペーンなどが行われているが、さらに中山間地域の特性を活かした特産品の創出や観光農業の具体的な実現を図っていくことが重要である。

評 価 項 目	【総合評価】 1) 事業により水田の汎用化が促進され、機械化営農及び収益性の高い農業への再編が進むとともに、これと一体的に整備された農業用道路の利用により地方及び首都圏などの市場へ、生産された農畜産物の迅速な輸送が可能となったことと相まって、地域の活性化に役立っている。 2) また、農地の集約による大規模農家の増加とともに中型農業機械への移行によって、農地の集団化、農作業の受委託などが行われ、農作業の合理化が図られ、農業の生産性の向上及び経営の安定に寄与している。 3) さらに、近傍に新設された産直施設及び道の駅の直売施設による農畜産物の販売を通じて、周辺市町村はもとより県外からのリピーターによって農村と都市の交流が促進されるとともに、農畜産物を出荷する生産者の生き甲斐の場ともなっている。 4) 既設道路をつなぎ整備された農業用道路は、地域の農業交通の骨格的な役割を担い、各種の地域振興施策実施の起爆剤となるなどの地域の総合的発展に寄与している。このように、本事業は地域農業の体質強化のみならず、地域の経済活動並びに区域内外の交流等地域の活性化に寄与しており、事業の実施された意義及び効果は大きいものがある。
第 三 者 委 員 会 の 意 見	【第三者委員会の意見】 1) 暗渠排水等による水田の汎用化は転作を可能にし、収益性の高い農業への再編、機械化営農や作業受委託の促進、農地の集積などをもたらしている。 2) 一方、途切れがちだった既設道路をつなげる形の農業用道路の整備は、地域の骨格道路の役割を担い、交通ネットワークを形成した。これによって地域農産物の流通の迅速化と農作業の効率化はもとより、新たな土地改良事業や産直施設の整備などの地域振興施策を誘導し、地域の総合的発展につながっている。 3) また、地域内外の住民の交流が進み、新設された産直施設を通じて農村女性の生き甲斐の場の新たな創出など波及的効果が大きい。 4) 以上からして、本事業は地域農業の再編と地域振興に寄与しており、事業の実施は適切であったと認められる。